

くだまされぬ術を身につけよう

# 特殊詐欺・悪質商法撃退術



お問い合わせ  
市民課生活相談係  
☎ 43-7044

ここ数年、振り込め詐欺など、面識のない不特定の相手にお金などをだまし取られる「特殊詐欺」や「悪質商法」による被害が増加しています。

被害に遭わないために、日頃から怪しい話には注意し、詐欺・悪質商法を撃退しましょう。

## ◆振り込め詐欺

こんな手口でやってくる!

○孫や息子を装い、事故や借金、女性の妊娠などを理由に助けを求めてくる(事前に家族の名前を調べてきたり、警察官や弁護士など、さまざまな登場人物が出てきたりするケースも)。



○「個人情報が悪用されている」、「口座が不正利用されている」などを理由に、現金やキャッシュカードを自宅に取りに来たり郵送させたりしようとしてくる。

## ☆撃退術☆

○電話でお金やキャッシュカードを

要求されたらまず詐欺を疑いましょう。あわてずに一度電話を切り、家族や警察、市役所などに相談しましょう。

## ◆インターネットでのトラブル

こんな手口でやってくる

○使った覚えのない「コンテンツ利用料」などの請求メールが届いたり、サイトを閲覧中に、広告からアダルトサイトへ誘導され、いきなり請求画面が表示されたりする。



○クレジットカード会社からの連絡を装い、セキュリティ対策のためなどの、もっともらしい理由をつけ偽のサイトに誘導し、IDやパスワードを入力させようとする。

## ☆撃退術☆

○身に覚えがなければ無視する(画面上に、使用している端末の番号などが表示される場合もあります)が、それも利用者の不安をおおる手口です。

○不必要な個人情報の入力要求されたら疑いましょう。

## ◆買え買え詐欺

こんな手口でやってくる!

○ある日突然、社債や未公開株、商品・サービスなどのパンフレットが届く。その数日後に別の会社の名前で電話がかかってきて、その商品で電話がかかってきて、「その商品料を払う」などともうけ話をしたうえで購入を勧められる(「人助けのため」を強調してくる場合も)。



※名義を貸すだけならと了承してしまうと、後から「それは犯罪行為に当たる」などと脅迫されるケースもあります。

## ☆撃退術☆

○「簡単にもうかる」「名義だけ貸して」という電話は詐欺を疑いましょう。投資にはリスクがあります。理解できない投資話には手を出さないようにしましょう。

○この手の話を聞くと断りにくくなるので、相手にせず電話を切りましょう。

## ◆通信販売でのトラブル

こんな手口でやってくる!

○「激安」80%オフなど、正規の値段に比べて極端に安い値付けで人を呼ぶが、届いた商品が違ったり、不良品や偽物だったりする。

○注文した商品が届かず、気付いた時には業者と連絡が取れない状態になっている(ネットショップの中にはブランド品のロゴを勝手に利用したり、正規販売店そっくりにならされた偽サイトがあります)。



○返品条件など、消費者に不利な情報を表示しない(読みづらい)。

## ☆撃退術☆

○不自然に値段が安く、連絡先がフリーメールのみのサイトは信用しないようにしましょう。

○信頼できる業者以外、代金の前払いをしないようにしましょう(利用者の評価をチェック)。